



県章

和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

目次

○ 告示

- 764 平成20年度和歌山県立紀北工業高等学校電気科及び機械科用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (教育委員会)
- 765 平成20年度和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 766 平成20年度和歌山県立和歌山西高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 767 平成20年度和歌山県立和歌山高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 768 平成20年度和歌山県立向陽高等学校情報教育教室用又はLL教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 769 平成20年度和歌山県立和歌山東高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 770 平成20年度和歌山県立星林高等学校LL教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 771 平成20年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 772 平成20年度和歌山県立海南高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 773 平成20年度和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 774 平成20年度和歌山県立箕島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 775 平成20年度和歌山県立日高高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 776 平成20年度和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

- 777 平成20年度和歌山県立田辺工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 778 平成20年度和歌山県立神島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 779 平成20年度和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 780 平成20年度和歌山県立南紀高等学校周参見分校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

○ 公告

- 入札公告 (教育委員会)
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")

告 示

和歌山県告示第764号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立紀北工業高等学校電気科及び機械科用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

<p>1 入札に付する事項 平成20年度和歌山県立紀北工業高等学校電気科及び機械科用情報処理機器等の借入れ</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格 (1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月20日（金）現在において、次の要件を満たしているものとする。 ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。 イ 3の（1）のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。 (2)（1）のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。</p> <p>3 資格審査申請書類及びその配布方法等 (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。 ア 競争入札資格審査申請書 イ 2の（1）アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書 エ 委任状（申請者が代理人を選任した場合） (2)（1）のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日（月）から平成20年6月20日（金）まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月20日（金）までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、（1）のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。 (3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月19日（木）午後4時までの間に、和歌山県立紀北工業高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>4 資格審査説明会の場所及び日時 (1) 場所 和歌山県橋本市神野々809 和歌山県立紀北工業高等学校 本館3階 会議室</p>	<p>(2) 日時 平成20年6月9日（月）午前10時から</p> <p>5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所 (1) 平成20年6月9日（月）から平成20年6月20日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。 (2) 2の（2）の規定により申請する手続については、平成20年6月20日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。 和歌山県教育庁教育総務局総務課 和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階 電話番号 073-441-3642</p> <p>6 資格審査申請書類の配布及び受付場所 和歌山県橋本市神野々809 和歌山県立紀北工業高等学校 事務室 郵便番号 648-0086 電話番号 0736-32-1240 ファクシミリ番号 0736-32-5918</p> <p>7 資格審査の結果通知 資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年6月27日（金）までに通知する。</p> <p>8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。 (2)（1）の説明は、平成20年7月3日（木）午後4時までに書面により求めるものとする。 (3)（2）の書面は、持参により提出するものとする。 (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月10日（木）までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。 (5)（2）の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。</p> <hr/> <p>和歌山県告示第765号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。 平成20年5月26日 和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 入札に付する事項 平成20年度和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入れ</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格 (1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月20日（金）現在において、次の要件を満たしてい</p>
---	--

るものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の（1）のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

（2）（1）のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続きに基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

（1）この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の（1）アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

（2）（1）のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日（月）から平成20年6月20日（金）まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月20日（金）までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、（1）のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

（3）申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月19日（木）午後4時までの間に、和歌山県立紀北農芸高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

（1）場所

和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781
和歌山県立紀北農芸高等学校 CAD室

（2）日時

平成20年6月9日（月）午後2時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

（1）平成20年6月9日（月）から平成20年6月20日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

（2）2の（2）の規定により申請する手続きについては、平成20年6月20日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階
電話番号073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781
和歌山県立紀北農芸高等学校 事務室
郵便番号 649-7113
電話番号 0736-22-1500
ファクシミリ番号 0736-22-1501

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年6月27日（金）までに通知する。

8 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（1）入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

（2）（1）の説明は、平成20年7月3日（木）午後4時までに書面により求めるものとする。

（3）（2）の書面は、持参により提出するものとする。

（4）説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月10日（木）までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

（5）（2）の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第766号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立和歌山西高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立和歌山西高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

（1）この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月24日（火）現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有

資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月24日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立和歌山西高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西庄1148-1

和歌山県立和歌山西高等学校 小会議室

(2) 日時

平成20年6月11日(水)午前10時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月11日(水)から平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山市西庄1148-1

和歌山県立和歌山西高等学校 事務室

郵便番号 640-0112

電話番号 073-453-1281

ファクシミリ番号 073-453-1283

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月1日(火)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月7日(月)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月14日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第767号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立和歌山高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立和歌山高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月23日(月)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができ

るものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月23日(月)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月23日(月)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月20日(金)午後4時までの間に、和歌山県立和歌山高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市新庄188

和歌山県立和歌山高等学校 3階 会議室

(2) 日時

平成20年6月10日(火)午前10時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月10日(火)から平成20年6月23日(月)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月23日(月)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山市新庄188

和歌山県立和歌山高等学校 事務室

郵便番号 649-6264

電話番号 073-477-3933

ファクシミリ番号 073-477-4928

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年6月30日(月)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月4日(金)午後4時まで書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月11日(金)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第768号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立向陽高等学校情報教育教室用又はLL教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立向陽高等学校情報教育教室用又はLL教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月23日(月)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

<p>イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し</p> <p>ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書</p> <p>エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)</p> <p>(2)(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月23日(月)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月23日(月)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。</p> <p>(3)申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月20日(金)午後4時までの間に、和歌山県立向陽高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>4 資格審査説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市太田127 和歌山県立向陽高等学校 記念館</p> <p>(2) 日時 平成20年6月10日(火)午後3時30分から</p> <p>5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所</p> <p>(1)平成20年6月10日(火)から平成20年6月23日(月)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。</p> <p>(2)2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月23日(月)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。 和歌山県教育庁教育総務局総務課 和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階 電話番号 073-441-3642</p> <p>6 資格審査申請書類の配布及び受付場所 和歌山市太田127 和歌山県立向陽高等学校 事務室 郵便番号 640-8323 電話番号 073-471-0621 ファクシミリ番号 073-471-6163</p> <p>7 資格審査の結果通知 資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年6月30日(月)までに通知する。</p> <p>8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明</p>	<p>(1)入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。</p> <p>(2)(1)の説明は、平成20年7月4日(金)午後4時まで書面により求めるものとする。</p> <p>(3)(2)の書面は、持参により提出するものとする。</p> <p>(4)説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月11日(金)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。</p> <p>(5)(2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。</p> <hr/> <p>和歌山県告示第769号</p> <p>地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立和歌山東高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。</p> <p>平成20年5月26日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁坂吉伸</p> <p>1 入札に付する事項 平成20年度和歌山県立和歌山東高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格</p> <p>(1)この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月23日(月)現在において、次の要件を満たしているものとする。</p> <p>ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。</p> <p>イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。</p> <p>(2)(1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。</p> <p>3 資格審査申請書類及びその配布方法等</p> <p>(1)この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。</p> <p>ア 競争入札資格審査申請書</p> <p>イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し</p> <p>ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書</p> <p>エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)</p> <p>(2)(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)</p>
--	--

から平成20年6月23日（月）まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月23日（月）までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、

（1）のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

（3）申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月20日（金）午後4時までの間に、和歌山県立和歌山東高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

（1）場所

和歌山市森小手穂136

和歌山県立和歌山東高等学校 会議室

（2）日時

平成20年6月10日（火）午後1時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

（1）平成20年6月10日（火）から平成20年6月23日（月）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

（2）2の（2）の規定により申請する手続については、平成20年6月23日（月）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山市森小手穂136

和歌山県立和歌山東高等学校 事務室

郵便番号 640-8312

電話番号 073-472-5620

ファクシミリ番号 073-472-5715

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年6月30日（月）までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

（1）入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

（2）（1）の説明は、平成20年7月4日（金）午後4時までに書面により求めるものとする。

（3）（2）の書面は、持参により提出するものとする。

（4）説明を求めた者に対する回答については、平成20年7

月11日（金）までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

（5）（2）の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第770号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立星林高等学校LL教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立星林高等学校LL教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

（1）この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月24日（火）現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の（1）のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

（2）（1）のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

（1）この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の（1）アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

（2）（1）のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日（月）から平成20年6月24日（火）まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月24日（火）までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。

ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日（月）午後4時までの間に、和歌山県立星林高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西浜2丁目9-9

和歌山県立星林高等学校 会議室

(2) 日時

平成20年6月11日（水）午後1時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月11日（水）から平成20年6月24日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月24日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山市西浜2丁目9-9

和歌山県立星林高等学校 事務室

郵便番号 641-0036

電話番号 073-444-4181

ファクシミリ番号 073-444-6332

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月1日（火）までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月7日（月）午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月14日（月）までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月24日（火）現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日（月）から平成20年6月24日（火）まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月24日（火）までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日（月）午後4時までの間に、和歌山県

和歌山県告示第771号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法

立和歌山工業高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西浜3丁目6-1

和歌山県立和歌山工業高等学校 応接室

(2) 日時

平成20年6月11日(水)午後3時30分から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月11日(水)から平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山市西浜3丁目6-1

和歌山県立和歌山工業高等学校 事務室

郵便番号 641-0036

電話番号 073-444-0158

ファクシミリ番号 073-444-2510

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月1日(火)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月7日(月)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月14日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第772号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立海南高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立海南高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月24日(火)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入りに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月24日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立海南高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県海南市大野中651

和歌山県立海南高等学校 応接室

(2) 日時

平成20年6月12日(木)午後1時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月12日(木)から平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階
電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県海南市大野中651
和歌山県立海南高等学校 事務室
郵便番号 642-0022
電話番号 073-482-3363
ファクシミリ番号 073-484-2346

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月1日(火)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月7日(月)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月14日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第773号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月24日(火)現在において、次の要件を満たしている

ものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月24日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立大成高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県海草郡紀美野町動木1515
和歌山県立大成高等学校 多目的教室

(2) 日時

平成20年6月12日(木)午前10時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月12日(木)から平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階
電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県海草郡紀美野町動木1515
和歌山県立大成高等学校 事務室
郵便番号 640-1131
電話番号 073-489-2069
ファクシミリ番号 073-489-2344

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月1日(火)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の説明は、平成20年7月7日(月)午後4時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月14日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第774号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立箕島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立箕島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月24日(火)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者

名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月24日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立箕島高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県有田市箕島55

和歌山県立箕島高等学校 箕島校舎 会議室

(2) 日時

平成20年6月13日(金)午前10時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月13日(金)から平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県有田市箕島55

和歌山県立箕島高等学校 箕島校舎 事務室

郵便番号 649-0304

電話番号 0737-83-2155

ファクシミリ番号 0737-83-2153

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月1日(火)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求められることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月7日(月)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月14日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第775号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立日高高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立日高高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月24日(火)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができる

ものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月24日(火)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立日高高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県御坊市島45

和歌山県立日高高等学校 管理棟2階 小会議室

(2) 日時

平成20年6月13日(金)午後2時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月13日(金)から平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月24日(火)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県御坊市島45

和歌山県立日高高等学校 事務室

郵便番号 644-0003

電話番号 0738-22-3151

ファクシミリ番号 0738-23-2922

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月1日(火)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、平成20年7月7日(月)午後4時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月14日(月)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第776号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

- (1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月27日(金)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

- (2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続きに基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入

札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

- (2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月27日(金)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月27日(金)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請の手続きについて質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月26日(木)午後4時までの間に、和歌山県立南部高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県日高郡みなべ町芝407

和歌山県立南部高等学校 応接室

(2) 日時

平成20年6月16日(月)午前10時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

- (1) 平成20年6月16日(月)から平成20年6月27日(金)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

- (2) 2の(2)の規定により申請する手続きについては、平成20年6月27日(金)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県日高郡みなべ町芝407

和歌山県立南部高等学校 事務室

郵便番号 645-0002

電話番号 0739-72-2056

ファクシミリ番号 0739-72-2394

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月4日(金)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し

てその理由について説明を求めることができる。

- (2) (1)の説明は、平成20年7月10日（木）午後4時までに書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4)説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月17日（木）までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第777号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立田辺工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立田辺工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月27日（金）現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日（月）から平成20年6月27日（金）まで、ウの和歌山県が示す

仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月27日（金）までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月26日（木）午後4時までの間に、和歌山県立田辺工業高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県田辺市あけぼの51-1

和歌山県立田辺工業高等学校 応接室

(2) 日時

平成20年6月16日（月）午後2時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月16日（月）から平成20年6月27日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月27日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県田辺市あけぼの51-1

和歌山県立田辺工業高等学校 事務室

郵便番号 646-0021

電話番号 0739-22-3938

ファクシミリ番号 0739-22-9920

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月4日（金）までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月10日（木）午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4)説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月17日（木）までに、当該説明を求めた者に対して書

面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第778号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立神島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立神島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月30日(月)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月30日(月)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月30日(月)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、

和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月27日(金)午後4時までの間に、和歌山県立神島高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県田辺市文里2丁目33-12

和歌山県立神島高等学校 管理棟1階 小会議室

(2) 日時

平成20年6月17日(火)午前10時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月17日(火)から平成20年6月30日(月)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月30日(月)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県田辺市文里2丁目33-12

和歌山県立神島高等学校 事務室

郵便番号 646-0023

電話番号 0739-22-2550

ファクシミリ番号 0739-22-2558

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月7日(月)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月11日(金)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月18日(金)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第779号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20

年度和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 入札に付する事項

平成20年度和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月24日（火）現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続に基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日（月）から平成20年6月24日（火）まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月24日（火）までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日（月）午後4時までの間に、和歌山県立青陵高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）に

より行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市吹上5丁目6-8

和歌山県立青陵高等学校 視聴覚教室

(2) 日時

平成20年6月12日（木）午後4時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月12日（木）から平成20年6月24日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続については、平成20年6月24日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課

和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階

電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山市吹上5丁目6-8

和歌山県立青陵高等学校 事務室

郵便番号 640-8137

電話番号 073-422-5660

ファクシミリ番号 073-422-4045

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月1日（火）までに通知する。

8 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月7日（月）午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月14日（月）までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

和歌山県告示第780号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度和歌山県立南紀高等学校周参見分校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 入札に付する事項
 平成20年度和歌山県立南紀高等学校周参見分校情報教育教室用情報処理機器等の借入れ

2 一般競争入札参加者の資格

(1) この競争入札に参加することができる者は、平成20年6月30日(月)現在において、次の要件を満たしているものとする。

ア 平成19年4月10日付け和歌山県報第1849号和歌山県告示第537号に定める和歌山県立高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札に参加する者の資格に関する知事の審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

イ 3の(1)のウに掲げる提案書について、和歌山県の仕様を満足するものを提出した者であること。

(2) (1)のアの要件を満たしていない者で当該入札に参加しようとするものについては、平成19年和歌山県告示第537号に掲げる手続きに基づき、申請することができるものとする。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 2の(1)アに掲げる名簿に登録されたときの競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 和歌山県が示す仕様書に対する提案書

エ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙は、県で定めるものとし、これらの用紙は平成20年5月26日(月)から平成20年6月30日(月)まで、ウの和歌山県が示す仕様書は、4に掲げる資格審査説明会から平成20年6月30日(月)までの、それぞれ和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。ただし、(1)のア及びエに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県教育委員会のホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請の手続きについて質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月27日(金)午後4時までの間に、和歌山県立南紀高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所
 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3686-1
 和歌山県立南紀高等学校 周参見分校 理科室

(2) 日時
 平成20年6月17日(火)午後2時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

(1) 平成20年6月17日(火)から平成20年6月30日(月)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

(2) 2の(2)の規定により申請する手続きについては、平成20年6月30日(月)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、次に掲げる場所で受け付けるものとする。

和歌山県教育庁教育総務局総務課
 和歌山市湊通丁1丁目2-1 南別館6階
 電話番号 073-441-3642

6 資格審査申請書類の配布及び受付場所
 和歌山県田辺市学園1-88
 和歌山県立南紀高等学校 事務室
 郵便番号 646-0024
 電話番号 0739-22-3776
 ファクシミリ番号 0739-26-0792

7 資格審査の結果通知
 資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年7月7日(月)までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年7月11日(金)午後4時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対する回答については、平成20年7月18日(金)までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

公 告

入 札 公 告

平成20年度和歌山県立紀北工業高等学校電気科及び機械科用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度
 平成20年度
- (2) 借入物品の名称及び数量
 和歌山県立紀北工業高等学校電気科及び機械科用情

報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県橋本市神野々809

和歌山県立紀北工業高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第764号に規定する和歌山県立紀北工業高等学校電気科及び機械科用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県橋本市神野々809

和歌山県立紀北工業高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日（月）から平成20年6月20日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月19日（木）午後4時までの間に、和歌山県立紀北工業高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県橋本市神野々809

和歌山県立紀北工業高等学校 本館3階 会議室

(2) 日時

平成20年6月9日（月）午前10時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日（水）午前11時55分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

<p>(2) この入札の開札には、和歌山県立紀北工業高等学校の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他 この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 名称 和歌山県立紀北工業高等学校</p> <p>(2) 所在地 和歌山県橋本市神野々809 郵便番号 648-0086 電話番号 0736-32-1240 ファクシミリ番号 0736-32-5918</p>	<p>(5) 納入場所 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781 和歌山県立紀北農芸高等学校</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第765号に規定する和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781 和歌山県立紀北農芸高等学校 事務室</p> <p>(2) 期間 平成20年5月26日（月）から平成20年6月20日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで</p> <p>4 入札説明書等を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>イ 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>(2) （1）の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月19日（木）午後4時までの間に、和歌山県立紀北農芸高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781 和歌山県立紀北農芸高等学校 CAD室</p> <p>(2) 日時 平成20年6月9日（月）午後2時から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館406号室</p> <p>イ 入札日時 平成20年7月23日（水）午後1時から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) （1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本</p>
<p>入札公告</p> <p>平成20年度和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。</p> <p>平成20年5月26日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁坂吉伸</p>	
<p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 事業年度 平成20年度</p> <p>(2) 借入物品の名称及び数量 和歌山県立紀北農芸高等学校CAD室用情報処理機器等一式</p> <p>(3) 借入物品の仕様等 仕様書及び入札説明書による。</p> <p>(4) 借入期間 平成20年10月1日から平成25年9月30日まで</p>	<p>(2) （1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本</p>

県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

- (1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立紀北農芸高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みを

した者を落札者とする。

- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立紀北農芸高等学校

(2) 所在地

和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺1781

郵便番号 649-7113

電話番号 0736-22-1500

ファクシミリ番号 0736-22-1501

入札公告

平成20年度和歌山県立和歌山西高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立和歌山西高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山市西庄1148-1

和歌山県立和歌山西高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第766号に規定する和歌山県立和歌山西高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市西庄1148-1

和歌山県立和歌山西高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日（月）から平成20年6月24日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)と同じ。

イ 期間

3の(2)と同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日（月）午後4時までの間に、和歌山県立和歌山西高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西庄1148-1

和歌山県立和歌山西高等学校 小会議室

(2) 日時

平成20年6月11日（水）午前10時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日（水）午前9時から

ウ 開札場所

アと同じ。

エ 開札日時

イと同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、

郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立和歌山西高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札

<p>者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他 この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 名称 和歌山県立和歌山西高等学校</p> <p>(2) 所在地 和歌山市西庄1148-1 郵便番号 640-0112 電話番号 073-453-1281 ファクシミリ番号 073-453-1283</p>	<p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山市新庄188 和歌山県立和歌山高等学校 事務室</p> <p>(2) 期間 平成20年5月26日（月）から平成20年6月23日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで</p> <p>4 入札説明書等を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>イ 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月20日（金）午後4時までの間に、和歌山県立和歌山高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市新庄188 和歌山県立和歌山高等学校 3階 会議室</p> <p>(2) 日時 平成20年6月10日（火）午前10時から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館406号室</p> <p>イ 入札日時 平成20年7月23日（水）午前9時25分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。</p> <p>(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金</p>
<p style="text-align: center;">入 札 公 告</p> <p>平成20年度和歌山県立和歌山高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成20年5月26日 和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 事業年度 平成20年度</p> <p>(2) 借入物品の名称及び数量 和歌山県立和歌山高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式</p> <p>(3) 借入物品の仕様等 仕様書及び入札説明書による。</p> <p>(4) 借入期間 平成20年10月1日から平成25年9月30日まで</p> <p>(5) 納入場所 和歌山市新庄188 和歌山県立和歌山高等学校</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第767号に規定する和歌山県立和歌山高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。</p>	

額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立和歌山高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立和歌山高等学校

(2) 所在地

和歌山市新庄188

郵便番号 649-6264

電話番号 073-477-3933

ファクシミリ番号 073-477-4928

入札公告

平成20年度和歌山県立向陽高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立向陽高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山市太田127

和歌山県立向陽高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第768号に規定する和歌山県立向陽高等学校情報教育教室用又はLL教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市太田127

和歌山県立向陽高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日（月）から平成20年6月23日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月20日（金）午後4時までの間に、和歌山県立向陽高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市太田127

和歌山県立向陽高等学校 記念館

(2) 日時

平成20年6月10日（火）午後3時30分から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日（水）午後3時55分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業

者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立向陽高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

<p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他 この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 名称 和歌山県立向陽高等学校</p> <p>(2) 所在地 和歌山市太田127 郵便番号 640-8323 電話番号 073-471-0621 ファクシミリ番号 073-471-6163</p>	<p>後4時まで</p> <p>4 入札説明書等を交付する場所及び期間等 (1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。 ア 場所 3の(1)に同じ。 イ 期間 3の(2)に同じ。 (2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月20日（金）午後4時までの間に、和歌山県立向陽高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時 (1) 場所 和歌山市太田127 和歌山県立向陽高等学校 記念館 (2) 日時 平成20年6月10日（火）午後3時30分から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等 (1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。 ア 入札場所 和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館406号室 イ 入札日時 平成20年7月23日（水）午後4時20分から ウ 開札場所 アに同じ。 エ 開札日時 イに同じ。 (2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法 (1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。 (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入</p>
<p style="text-align: center;">入 札 公 告</p> <p>平成20年度和歌山県立向陽高等学校LL教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成20年5月26日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項 (1) 事業年度 平成20年度 (2) 借入物品の名称及び数量 和歌山県立向陽高等学校LL教室用情報処理機器等 一式 (3) 借入物品の仕様等 仕様書及び入札説明書による。 (4) 借入期間 平成20年10月1日から平成25年9月30日まで (5) 納入場所 和歌山市太田127 和歌山県立向陽高等学校</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第768号に規定する和歌山県立向陽高等学校情報教育教室用又はLL教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間 (1) 場所 和歌山市太田127 和歌山県立向陽高等学校 事務室 (2) 期間 平成20年5月26日（月）から平成20年6月23日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午</p>	<p>後4時まで</p> <p>4 入札説明書等を交付する場所及び期間等 (1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。 ア 場所 3の(1)に同じ。 イ 期間 3の(2)に同じ。 (2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月20日（金）午後4時までの間に、和歌山県立向陽高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時 (1) 場所 和歌山市太田127 和歌山県立向陽高等学校 記念館 (2) 日時 平成20年6月10日（火）午後3時30分から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等 (1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。 ア 入札場所 和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館406号室 イ 入札日時 平成20年7月23日（水）午後4時20分から ウ 開札場所 アに同じ。 エ 開札日時 イに同じ。 (2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法 (1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。 (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入</p>

<p>札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県立向陽高等学校の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p>	<p>14 その他</p> <p>この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 名称 和歌山県立向陽高等学校</p> <p>(2) 所在地 和歌山市太田127 郵便番号 640-8323 電話番号 073-471-0621 ファクシミリ番号 073-471-6163</p> <hr/> <p style="text-align: center;">入札公告</p> <p>平成20年度和歌山県立和歌山東高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: right;">平成20年5月26日 和歌山県知事 仁坂吉伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 事業年度 平成20年度</p> <p>(2) 借入物品の名称及び数量 和歌山県立和歌山東高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式</p> <p>(3) 借入物品の仕様等 仕様書及び入札説明書による。</p> <p>(4) 借入期間 平成20年10月1日から平成25年9月30日まで</p> <p>(5) 納入場所 和歌山市森小手穂136 和歌山県立和歌山東高等学校</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第769号に規定する和歌山県立和歌山東高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山市森小手穂136 和歌山県立和歌山東高等学校 事務室</p> <p>(2) 期間 平成20年5月26日（月）から平成20年6月23日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで</p> <p>4 入札説明書等を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとお</p>
---	---

<p>りとする。</p> <p>ア 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>イ 期間 3の(2)に同じ。</p> <p>(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月20日(金)午後4時までの間に、和歌山県立和歌山東高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山市森小手穂136 和歌山県立和歌山東高等学校 会議室</p> <p>(2) 日時 平成20年6月10日(火)午後1時から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館406号室</p> <p>イ 入札日時 平成20年7月23日(水)午前9時50分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。</p> <p>(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き</p>	<p>契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県立和歌山東高等学校の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他 この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 名称</p>
---	--

和歌山県立和歌山東高等学校

(2) 所在地

和歌山市森小手穂136

郵便番号 640-8312

電話番号 073-472-5620

ファクシミリ番号 073-472-5715

入札公告

平成20年度和歌山県立星林高等学校LL教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立星林高等学校LL教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山市西浜2丁目9-9

和歌山県立星林高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第770号に規定する和歌山県立星林高等学校LL教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市西浜2丁目9-9

和歌山県立星林高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立星林高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西浜2丁目9-9

和歌山県立星林高等学校 会議室

(2) 日時

平成20年6月11日(水)午後1時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日(水)午後4時45分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山

県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立星林高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立星林高等学校

(2) 所在地

和歌山市西浜2丁目9-9

郵便番号 641-0036

電話番号 073-444-4181

ファクシミリ番号 073-444-6332

入札公告

平成20年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山市西浜3丁目6-1

和歌山県立和歌山工業高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第771号に規定する和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市西浜3丁目6-1

和歌山県立和歌山工業高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4

時までの間に、和歌山県立和歌山工業高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市西浜3丁目6-1

和歌山県立和歌山工業高等学校 応接室

(2) 日時

平成20年6月11日（水）午後3時30分から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日（水）午前10時15分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額

の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立和歌山工業高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立和歌山工業高等学校

(2) 所在地

和歌山市西浜3丁目6-1

郵便番号 641-0036

電話番号 073-444-0158

ファクシミリ番号 073-444-2510

入札公告

平成20年度和歌山県立海南高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立海南高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県海南市大野中651

和歌山県立海南高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第772号に規定する和歌山県立海南高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県海南市大野中651

和歌山県立海南高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日（月）から平成20年6月24日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日（月）午後4時までの間に、和歌山県立海南高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県海南市大野中651

和歌山県立海南高等学校 応接室

(2) 日時

平成20年6月12日（木）午後1時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日（水）午前11時5分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効
 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。
 なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目
 (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
 (2) この入札の開札には、和歌山県立海南高等学校の職員が立ち会うものとする。
 (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
 (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
 (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否
 要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
 否

14 その他
 この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
 (1) 名称
 和歌山県立海南高等学校
 (2) 所在地
 和歌山県海南市大野中651
 郵便番号 642-0022
 電話番号 073-482-3363
 ファクシミリ番号 073-484-2346

入札公告

平成20年度和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告す

る。
 平成20年5月26日
 和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項
 (1) 事業年度
 平成20年度
 (2) 借入物品の名称及び数量
 和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式
 (3) 借入物品の仕様等
 仕様書及び入札説明書による。
 (4) 借入期間
 平成20年10月1日から平成25年9月30日まで
 (5) 納入場所
 和歌山県海草郡紀美野町動木1515
 和歌山県立大成高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項
 平成20年和歌山県告示第773号に規定する和歌山県立大成高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間
 (1) 場所
 和歌山県海草郡紀美野町動木1515
 和歌山県立大成高等学校 事務室
 (2) 期間
 平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等
 (1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。
 ア 場所
 3の(1)に同じ。
 イ 期間
 3の(2)に同じ。
 (2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立大成高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時
 (1) 場所
 和歌山県海草郡紀美野町動木1515
 和歌山県立大成高等学校 多目的教室
 (2) 日時
 平成20年6月12日(木)午前10時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所
和歌山市小松原通1-1
和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時
平成20年7月23日(水)午前11時30分から

ウ 開札場所
アに同じ。

エ 開札日時
イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、

無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立大成高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否
要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

14 その他
この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称
和歌山県立大成高等学校

(2) 所在地
和歌山県海草郡紀美野町動木1515
郵便番号 640-1131
電話番号 073-489-2069
ファクシミリ番号 073-489-2344

入札公告

平成20年度和歌山県立箕島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

<p>(1) 事業年度 平成20年度</p> <p>(2) 借入物品の名称及び数量 和歌山県立箕島高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式</p> <p>(3) 借入物品の仕様等 仕様書及び入札説明書による。</p> <p>(4) 借入期間 平成20年10月1日から平成25年9月30日まで</p> <p>(5) 納入場所 和歌山県有田市箕島55 和歌山県立箕島高等学校 箕島校舎</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第774号に規定する和歌山県立箕島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山県有田市箕島55 和歌山県立箕島高等学校 箕島校舎 事務室</p> <p>(2) 期間 平成20年5月26日（月）から平成20年6月24日（火）までの和歌山県の休日定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで</p> <p>4 入札説明書等を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>イ 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>(2) （1）の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日（月）午後4時までの間に、和歌山県立箕島高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山県有田市箕島55 和歌山県立箕島高等学校 箕島校舎 会議室</p> <p>(2) 日時 平成20年6月13日（金）午前10時から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通1-1</p>	<p>和歌山県民文化会館406号室</p> <p>イ 入札日時 平成20年7月23日（水）午後1時25分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) （1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。</p> <p>(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。 なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者の</p>
---	---

した入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立箕島高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立箕島高等学校

(2) 所在地

和歌山県有田市箕島55

郵便番号 649-0304

電話番号 0737-83-2155

ファクシミリ番号 0737-83-2153

入札公告

平成20年度和歌山県立日高高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立日高高等学校情報教育教室用情報処理機器

等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県御坊市島45

和歌山県立日高高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第775号に規定する和歌山県立日高高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県御坊市島45

和歌山県立日高高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立日高高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県御坊市島45

和歌山県立日高高等学校 管理棟2階 小会議室

(2) 日時

平成20年6月13日(金)午後2時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日(水)午後1時50分から

<p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。</p> <p>(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載</p>	<p>するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県立日高高等学校の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に係るのない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否 要</p> <p>13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否</p> <p>14 その他 この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 名称 和歌山県立日高高等学校</p> <p>(2) 所在地 和歌山県御坊市島45 郵便番号 644-0003 電話番号 0738-22-3151 ファクシミリ番号 0738-23-2922</p> <hr/> <p style="text-align: center;">入札公告</p> <p>平成20年度和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成20年5月26日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁坂吉伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 事業年度 平成20年度</p> <p>(2) 借入物品の名称及び数量 和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式</p> <p>(3) 借入物品の仕様等 仕様書及び入札説明書による。</p>
--	--

<p>(4) 借入期間 平成20年10月1日から平成25年9月30日まで</p> <p>(5) 納入場所 和歌山県日高郡みなべ町芝407 和歌山県立南部高等学校</p> <p>2 一般競争入札参加者の資格に関する事項 平成20年和歌山県告示第776号に規定する和歌山県立南部高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入に係る一般競争入札参加資格を有すること。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山県日高郡みなべ町芝407 和歌山県立南部高等学校 事務室</p> <p>(2) 期間 平成20年5月26日（月）から平成20年6月27日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで</p> <p>4 入札説明書等を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>イ 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>(2) （1）の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月26日（木）午後4時までの間に、和歌山県立南部高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山県日高郡みなべ町芝407 和歌山県立南部高等学校 応接室</p> <p>(2) 日時 平成20年6月16日（月）午前10時から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館406号室</p> <p>イ 入札日時 平成20年7月23日（水）午後2時15分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p>	<p>(2) （1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。</p> <p>(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。 なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するものとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県立南部高等学校の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予</p>
--	--

定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否
要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立南部高等学校

(2) 所在地

和歌山県日高郡みなべ町芝407

郵便番号 645-0002

電話番号 0739-72-2056

ファクシミリ番号 0739-72-2394

入札公告

平成20年度和歌山県立田辺工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立田辺工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県田辺市あけぼの51-1

和歌山県立田辺工業高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第777号に規定する和歌山県立田辺工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県田辺市あけぼの51-1

和歌山県立田辺工業高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日（月）から平成20年6月27日（金）

までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月26日（木）午後4時までの間に、和歌山県立田辺工業高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県田辺市あけぼの51-1

和歌山県立田辺工業高等学校 応接室

(2) 日時

平成20年6月16日（月）午後2時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日（水）午後2時40分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通

知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

- (1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立田辺工業高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立田辺工業高等学校

(2) 所在地

和歌山県田辺市あけぼの51-1

郵便番号 646-0021

電話番号 0739-22-3938

ファクシミリ番号 0739-22-9920

入札公告

平成20年度和歌山県立神島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立神島高等学校情報教育教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県田辺市文里2丁目33-12

和歌山県立神島高等学校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第778号に規定する和歌山県立神島高等学校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県田辺市文里2丁目33-12
和歌山県立神島高等学校 事務室

(2) 期間

平成20年5月26日(月)から平成20年6月30日(月)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 期間

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月27日(金)午後4時までの間に、和歌山県立神島高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山県田辺市文里2丁目33-12
和歌山県立神島高等学校 管理棟1階 小会議室

(2) 日時

平成20年6月17日(火)午前10時から

6 競争入札執行の場所及び日時等

(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1
和歌山県民文化会館406号室

イ 入札日時

平成20年7月23日(水)午後3時5分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立神島高等学校の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者

があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

- 12 契約書の要否
要

- 13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

- 14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (1) 名称

和歌山県立神島高等学校

- (2) 所在地

和歌山県田辺市文里2丁目33-12

郵便番号 646-0023

電話番号 0739-22-2550

ファクシミリ番号 0739-22-2558

入札公告

平成20年度和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度

平成20年度

- (2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等 一式

- (3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

- (4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

- (5) 納入場所

和歌山市吹上5丁目6-8

和歌山県立青陵高等学校

- 2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第779号に規定する和歌山県立青陵高等学校文書処理教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所

和歌山市吹上5丁目6-8

和歌山県立青陵高等学校 事務室

- (2) 期間

平成20年5月26日(月)から平成20年6月24日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

- 4 入札説明書等を交付する場所及び期間等

- (1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

- ア 場所

3の(1)に同じ。

- イ 期間

3の(2)に同じ。

- (2) (1)の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月23日(月)午後4時までの間に、和歌山県立青陵高等学校に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

- 5 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所

和歌山市吹上5丁目6-8

和歌山県立青陵高等学校 視聴覚教室

- (2) 日時

平成20年6月12日(木)午後4時から

- 6 競争入札執行の場所及び日時等

- (1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

- ア 入札場所

和歌山市小松原通1-1

和歌山県民文化会館406号室

- イ 入札日時

平成20年7月23日(水)午前10時40分から

- ウ 開札場所

アに同じ。

- エ 開札日時

イに同じ。

- (2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

- 7 入札方法

- (1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数

金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立青陵高等学校の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札が

ないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立青陵高等学校

(2) 所在地

和歌山市吹上5丁目6-8

郵便番号 640-8137

電話番号 073-422-5660

ファクシミリ番号 073-422-4045

入札公告

平成20年度和歌山県立南紀高等学校周参見分校情報教育教室用情報処理機器等の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成20年度

(2) 借入物品の名称及び数量

和歌山県立南紀高等学校周参見分校情報教育教室用情報処理機器等 一式

(3) 借入物品の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(4) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

(5) 納入場所

和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3686-1

和歌山県立南紀高等学校 周参見分校

2 一般競争入札参加者の資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第780号に規定する和歌山県立南紀高等学校周参見分校情報教育教室用情報処理機器等の借入れに係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県田辺市学園1-88

和歌山県立南紀高等学校 事務室

<p>(2) 期間 平成20年5月26日（月）から平成20年6月30日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に定める県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで</p> <p>4 入札説明書等を交付する場所及び期間等</p> <p>(1) 入札説明書等を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。</p> <p>ア 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>イ 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>(2) （1）の規定により交付する入札説明書等に対して質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成20年6月27日（金）午後4時までの間に、和歌山県立南紀高等学校に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。</p> <p>5 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3686-1 和歌山県立南紀高等学校 周参見分校 理科室</p> <p>(2) 日時 平成20年6月17日（火）午後2時から</p> <p>6 競争入札執行の場所及び日時等</p> <p>(1) 競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館406号室</p> <p>イ 入札日時 平成20年7月23日（水）午後3時30分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) （1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>7 入札方法</p> <p>(1) 6に定める日時及び場所に入札書を持参することとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めない。</p> <p>(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相</p>	<p>当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。</p> <p>(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県により入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 入札執行方法の細目</p> <p>(1) 入札の執行方法の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県立南紀高等学校の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め最高3回までとする。</p> <p>12 契約書の要否</p>
--	--

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否
否

14 その他

この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称
及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県立南紀高等学校

(2) 所在地

和歌山県田辺市学園1-88

郵便番号 646-0024

電話番号 0739-22-3776

ファクシミリ番号 0739-26-0792